

## I. 法人本部

【基本方針】 ※制度・報酬改定（3年）ごとに抜本的に見直す

### 1. 安定的な事業経営

#### (1) 経営改善計画の継続した取り組み

- ①待機者管理の厳正化・迅速入所・営業活動を継続する。
- ②経費削減項目の洗出しと具体的な施策を実行する。
- ③遊休不動産の処分は、計画性をもって検討する。

#### (2) 介護報酬改定の適正化（増収効果）

- ①既存加算を含む加算取得に向けた要件の整備を進める。
- ②中重度者の受入れにより増収につなげる。

### 2. 利用者ニーズに適応したサービスの見直し

#### (1) 利用者構成の見直し

- ①中重度者の受入れによるサービスの見直しをする。
- ②医療ニーズの増加による体制、設備の見直しをする。

#### (2) 介護報酬改定の適正化（サービスの質的向上）

- ①看取り体制を強化し、サービスの質的向上を図る。
- ②リハビリテーションにおけるアウトカム評価の取り組みを進める。

#### (3) 内部連携の強化（ワンストップサービスの受入れ体制の構築）

- ①利用申込み時の適正サービス案内の体制を整備する。
- ②利用者容態に応じたグループ内連携強化により利用者確保につなげる。

### 3. 地域ニーズに適応した事業の見直し

#### (1) 地域ニーズに適応した事業の見直し

- ①地域ニーズと整備数を検証し、事業展開の集約、統廃合を検討する。
- ②各事業の役割を明確化し、事業機能の分割・再編・統合を検討する。

### 4. 職員教育・育成、人材確保の取り組み

#### (1) 職員教育・育成の推進（職員一人ひとりの意志と可能性に期待する）

- ①日常及び考課面接を通じ、将来への意志と可能性を確認する。
- ②業績の要因を明確化し、職員一人ひとりの役割と成長を評価する。

#### (2) 職場環境の改善（働きやすく、やりがいを実感できる施策）

- ①働き方の多様性を柔軟に検討しながら人材の定着につなげる。
- ②人事制度（等級・給与・人事評価）の見直しによる公正処遇を進める。

(3) 人材確保対策の推進（情報発信の多様化と就業体験制度の活性化）

- ①実績のある求人サイト市場の有効活用を検討する。
- ②魅力と関心の高い情報内容の充実と就業体験制度を活性化させる。

5. 法人ビジョンの方向付け（法人の将来像を明確化）

(1) 既存ビジョンの評価を行い、以後 10 年間のビジョンを協議する。

- ①プロジェクト委員会を設置し、評価と協議を実施する。
- ②評価、協議の内容については、定期的に法人内に公開する。
- ③年度内に方向付けをまとめ、平成 31 年度から施行する。

### 【重点目標】

○経営改善目標

平成 30 年度決算 当期資金収支差額 47,000 千円 収益率 2.0%

1. 経営改善計画の推進

(1) 経営改善計画の取り組みを完遂させる。

- ①計画の進捗状況の評価を情報共有し達成に向けて全力で取り組む。
- ②必要な変更見直しは、合意及び承認の上実施し早期の成果につなげる。

(2) 経営資源の「選択」と「集中」を実行し、経営体質を強固にする。

- ①ニーズに基づく事業の再編（選択）を協議し、資源の効率化を図る。
- ②基幹事業（特養・老健）の人材不足を解消（集中）し、サービスの充実と職員の生産性を高める。